

シティ信金でんさいサービス  
ご契約者 各位

### 中津支店の店舗統合に関するご案内

このたび当金庫では、ホームページ等でお知らせのとおり、**令和6年4月5日（金）**をもって**中津支店**の営業を終了し、**梅田支店**に統合させていただきます。

つきましては、**中津支店**で「シティ信金でんさいサービス」をご契約いただいているお客さまの店舗統合日前後のご利用に関する注意点を、以下のとおりとりまとめましたので、ご案内いたします。

お客さまには大変ご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### Q 1 でんさいネットの登録内容は、いつ変更になりますか？

A 1 お客様の登録内容は、令和6年4月5日（金）のサービス終了時間（23：00）以降、4月6日（土）のサービス開始時間（7：00）までに中津支店から梅田支店へ変更させていただきます。

廃止店舗（店舗番号）	統合店舗（店舗番号）
かつ 中津支店（028）	うめだ 梅田支店（050）

#### Q 2 でんさいネットや当金庫に対して、何か手続きが必要ですか？

A 2 でんさいネットおよび当金庫へのお手続きの必要はありません。

#### Q 3 取引先に対して、何か連絡することはありますか？

A 3 お取引店が変更になることから、**お取引先さまに変更後の決済口座情報をお伝えいただく必要があります。**

##### 【決済口座情報とは？】

- ①利用者番号・・・変更ありません。
- ②取引金融機関名、金融機関コード・・・変更ありません。
- ③**取引店舗名、店舗コード・・・梅田支店（050）に変更となります。**
- ④預金科目、口座番号、口座名義・・・変更ありません。

**Q 4** 統合日をまたぐ、でんさいの受取、発生、譲渡等はできますか？

**A 4** 可能です。

なお、令和6年4月5日（金）までは、発生日が統合日以降の予約扱いであっても、中津支店の決済口座情報で記録請求していただく必要があります。

ただし、令和6年4月6日（土）以降は、支払人（譲渡人）さまに梅田支店へ変更後の決済口座情報にて記録請求していただく必要があります。

**Q 5** 現在、受取・発生させているでんさいの支払期日が令和6年4月6日（土）以降となっていますが、何か手続きが必要ですか？

**A 5** お手続きの必要はありません。

支払期日当日（金融機関非営業日の場合は、翌金融機関営業日）に梅田支店にて決済させていただきます。

**Q 6** 電子証明書は、従来の証明書が利用できますか？

**A 6** 電子証明書は、引き続きご利用いただけます。

なお、電子証明書は有効期限（取得から1年間）がありますので、ご注意ください。

**Q 7** しんきん電子記録債権システムの各種パスワードに変更がありますか？

**A 7** 各種パスワードは、引き続きご利用いただけます。

なお、ログイン時のパスワード（ご契約先暗証番号または利用者暗証番号）に有効期限はありませんが、承認パスワードは有効期限（設定日から180日間）がありますので、ご注意ください。

**Q 8** 利用者番号等の口座情報の確認はできますか？

**A 8** 利用者情報照会により確認できます。

<利用者情報照会の手順>

【トップ画面】 「管理業務」をクリックします。

↓

【管理業務メニュー】 「利用者情報照会」をクリックします。

↓

【利用者情報照会メニュー】 「利用者情報照会」をクリックします。

↓

【利用者情報検索】 「検索」をクリックします。

↓

「利用者情報照会結果一覧」より、利用者番号・口座情報等が確認できます。